

聖籠緑地 パークハロウィンデイ 出店要項

■開催要項

●開催目的

地域子ども達やご家族と一緒に一日楽しめるイベントの提供

●開催日時・会場

令和8年10月4日（日） 午前10時～午後3時 ※荒天中止

県立聖籠緑地 ふれあい広場（〒957-0103 北蒲原郡聖籠町大字網代浜 2656）

●開催内容

①キッチンカー・ハンドメイド・ワークショップの出店 15店舗程度

②ジャンボかぼちゃと写真コーナー

プロカメラマン Sayu 様による撮影会も開催

③ステージイベント

キッズダンス（スポネットせいらう様）・少年少女合唱団（聖籠公民館様）他

④公園コンテンツ （内容不明）

●協力

スポネットせいらう様、聖籠町社会教育課様

■出店詳細

出店条件等

【募集区画数】 15区画程度（※うち飲食販売は5～6区画程度） 1区画 3m×3m

※飲食販売はキッチンカー、保健所の申請が不要なものに限らせて頂きます。

※1出店者につき申込みは最大2区画までとさせていただきます。

【出店料（いずれも1区画の料金）】

- | | |
|------------------------------------|---------|
| ・キッチンカー 1台 | 売上げの10% |
| ※出店報告フォームに入力していただき、後日請求書をお送りいたします。 | |
| ・食品（保健所の申請が不要なもの） 1区画 | 3,000円 |
| ・ハンドメイド、クラフト、衣料品 等 1区画 | 2,000円 |
| ・リラクゼーション、サービス、PR 等 1区画 | 2,000円 |
- ※出店料は開催当日に徴収いたします。

【出店場所・出店内容等について】

- ・出店場所は公園指定管理者で決定致します。
- ・出店対象は、個人・グループ・法人を対象とします。
飲食販売、手作り雑貨、工芸品、ワークショップ、サービスなどを対象とします。
- ・出店者本人が搬入・搬出・展示・販売を行って下さい。
- ・飲食販売では、アルコールの販売は禁止とさせていただきます。
- ・会場の電源は使用できませんので、電気を使用する際は発電機をご用意下さい。
- ・テント・テーブル・机クロス・つり銭・包装・袋等などの必要な備品は各自でご用意下さい。

【募集について】

募集期間：8月31日（月）17時まで

※先着順となります。定員に達し次第終了いたします。

下記にある QR コードのお申込みフォームからお申込みください。

開催中止について

- ・大雨、台風、強風等の悪天候により、事故の恐れがある場合には開催を中止することがあります。
- ・主催者サイドにて協議し中止を決定した場合、公園の HP、SNS 等に情報を掲載いたします。また、出店責任者へ電話連絡をいたします。
※前日 15 時に判断し、17 時までには各関係者様にご連絡させていただきます。
なお、お電話にてご連絡させていただきますが、通じない場合は、メールや DM 等でご連絡させていただきます場合がございますため、ご了承ください。
- ・主催者判断により、途中でイベント中止とする場合がございます。
- ・尚、当日開催が中止になった場合でも、各店がそれまでに要した費用等について主催側は負担致しかねます。予めご了承ください。

その他注意事項等

●注意事項

- ・盗難・破損・購入者とのトラブル等につきましては、主催者側では一切責任を負いません。各出店者の自己責任でお願いします。
- ・**出店会場は屋外です。**
少雨の場合は決行致しますので、各自で**雨天対策**を行って下さい。
また会場の環境上、風が強く吹く場合がございます。各自で**風対策**を行って下さい。
- ・出店キャンセルや内容変更の場合、必ず事務局までご連絡下さい。
- ・**出店に伴うごみや、飲食に伴う容器、トレイはきちんとゴミ箱を用意するなどし、出店者の責任において厳正に処理をお願いします。**特に飲食物の食べ残しなどを会場内や周辺に廃棄することのないよう、出店者から来場者にも注意喚起をお願いします。
- ・**出店1区画につき駐車可能台数を1台に制限**させていただきます。
お客様の駐車スペース確保にご理解とご協力をお願いします。

●飲食店の衛生管理、食品等の販売について

- ・火気器具（こんろ、グリル、ストーブ、発電機等）の取り扱いがある場合、消防署への申請が必要となります。申請は公園指定管理者で行いますので、該当する場合は申込書への記載と消火器の準備をお願いいたします。
- ・出店の際、食品衛生責任者の資格を有するスタッフを現場に常駐させて下さい。
- ・会場内において、保健所から指示があった場合には、必ず従って下さい。
- ・衛生面に最大限の努力をおこなって下さい。なお、帽子、エプロン、手袋を必ず着用して下さい。また、その他 事故、苦情等が発生しないよう細心の注意を払って下さい。
- ・万一、食品等の出店及び飲食販売行為に関連して、事故や苦情が発生した場合、全ての賠償責任を負っていただきます。

【お問合せ・お申し込み先】

県立島見聖籠緑地 指定管理者 グリーン産業株式会社 （担当：小田）
〒950-3102 新潟市北区島見町山興野字山之辺 2645-1
電話：025-255-3202 FAX：025-255-3206
Mail：shimami-seiro@green-s.co.jp



←お申込みフォームとなります。

入力が難しい場合はメールにてご連絡ください。